

検企業第18号

令和3年4月1日

関係各位

日本消防検定協会

総務部長 渡辺利浩

協会が発出する通知等における押印の取扱いについて

日本消防検定協会（以下「協会」という。）では、検定業務規程、受託評価業務規程及び合格証票類取扱特例規程（以下「規程類」という。）の改正を行い、協会に提出する規程類に基づく、申請、依頼、届出等の様式において、押印を不要としました。

この改正に併せて、協会の内部規程の改正も行い、令和3年4月1日より規程類に基づき協会が発出する通知等に公印の押印を付さないこととしましたのでお知らせします。

（問合せ先）

日本消防検定協会企画研究部業務課

担当 齋藤、岩田（大）、秋元

電話：0422-44-7471（代表）

電子メール gyoumuka@jfeii.or.jp